

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公開番号】特開2020-44193(P2020-44193A)

【公開日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-012

【出願番号】特願2018-176275(P2018-176275)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月25日(2020.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

特定条件が成立した後、特定領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な有利状態制御手段と、

前記有利状態を終了した後に、前記特定条件が成立しやすい特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、を備え、

前記有利状態制御手段は、ラウンド遊技を第1回数実行する第1有利状態およびラウンド遊技を第2回数実行する第2有利状態を含む複数種類の前記有利状態に制御可能であり、

前記特別状態制御手段は、前記第1有利状態が終了した後と前記第2有利状態が終了した後とで、異なる割合により前記特別状態に制御可能であり、

少なくとも前記第1有利状態を終了した後に前記特別状態に制御される割合と前記第2有利状態を終了した後に前記特別状態に制御される割合とを示唆する割合示唆演出を実行可能な割合示唆演出手段と、

前記特定領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて、前記第1有利状態および前記第2有利状態を含むいずれの種類の前記有利状態に制御されるかを示唆する種類報知演出を実行可能な種類報知演出手段と、

前記有利状態中に、該有利状態を終了した後に前記特別状態を含むいずれの遊技状態に制御されるかを示唆する遊技状態示唆演出を実行可能な遊技状態示唆演出実行手段と、を備え、

前記遊技状態示唆演出実行手段は、前記種類報知演出において報知された前記有利状態の種類に応じて異なる実行態様により前記遊技状態示唆演出を実行可能であり、

前記割合示唆演出実行手段は、複数種類の前記有利状態それぞれに制御される割合にもとづいて、前記割合示唆演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0010】**

(手段A) 本発明による遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、特定条件が成立した後、特定領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な有利状態制御手段と、有利状態を終了した後に、特定条件が成立しやすい特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、を備え、有利状態制御手段は、ラウンド遊技を第1回数実行する第1有利状態およびラウンド遊技を第2回数実行する第2有利状態を含む複数種類の有利状態に制御可能であり、特別状態制御手段は、第1有利状態が終了した後と第2有利状態が終了した後とで、異なる割合により特別状態に制御可能であり、少なくとも第1有利状態を終了した後に特別状態に制御される割合と第2有利状態を終了した後に特別状態に制御される割合とを示唆する割合示唆演出を実行可能な割合示唆演出実行手段と、特定領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて、第1有利状態および第2有利状態を含むいずれの種類の有利状態に制御されるかを示唆する種類報知演出を実行可能な種類報知演出実行手段と、有利状態中に、該有利状態を終了した後に特別状態を含むいずれの遊技状態に制御されるかを示唆する遊技状態示唆演出を実行可能な遊技状態示唆演出実行手段と、を備え、遊技状態示唆演出実行手段は、種類報知演出において報知された有利状態の種類に応じて異なる実行態様により遊技状態示唆演出を実行可能であり、割合示唆演出実行手段は、複数種類の有利状態それぞれに制御される割合にもとづいて、割合示唆演出を実行可能であることを特徴とする。

(手段1) 他の態様に係る遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、特定条件(例えば、大当たり図柄を導出表示)が成立した後、特定領域(例えば、通過ゲート070IW041)を遊技媒体(例えば、遊技球)が通過したことにもとづいて遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な有利状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS114～S116を実行する部分)と、有利状態を終了した後に、特定条件が成立しやすい特別状態(例えば、確変状態)に制御可能な特別状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ070IW5257を実行する部分)とを備え、有利状態制御手段は、ラウンド遊技を第1回数(例えば、16ラウンド)実行する第1有利状態(例えば、16R大当たり(16R確変大当たり))およびラウンド遊技を第2回数(例えば、10ラウンド)実行する第2有利状態(例えば、10R大当たり(10R確変大当たり、10R通常大当たり))を含む複数種類の有利状態に制御可能であり、特別状態制御手段は、第1有利状態が終了した後と第2有利状態が終了した後とで、異なる割合により特別状態に制御可能であり(例えば、図10-3(C)に示すように、16R大当たりの確変確率は100%であり、10R大当たりの確変確率は73.17%である)、少なくとも第1有利状態を終了した後に特別状態に制御される割合と第2有利状態を終了した後に特別状態に制御される割合とを示唆する割合示唆演出(例えば、図10-28(C)および図10-30(C)に示す割合示唆演出)を実行可能な割合示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ070IW556を実行する部分)と、特定領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて、第1有利状態および第2有利状態を含むいずれの種類の有利状態に制御されるかを示唆する種類報知演出(例えば、図10-28(D)および図10-30(D)に示す種類報知演出)を実行可能な種類報知演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ070IW560を実行する部分)と、有利状態中に、該有利状態を終了した後に特別状態を含むいずれの遊技状態に制御されるかを示唆する遊技状態示唆演出(例えば、図10-29(F)に示す遊技状態示唆演出)を実行可能な遊技状態示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ070IW561を実行する部分)とを備え、遊技状態示唆演出実行手段は、種類報知演出において報知された有利状態の種類に応じて異なる実行態様により遊技状態示唆演出を実行可能である(例えば、キャラクタのセリフ表示を青色または赤色の表示色で表示する)ことを特徴とする。そのような構成によれば、有利状態中のラウンド遊技の回数が示唆されるだけでなく、特別状態に制御されることに対する期待度も段階的に示唆されるので、有利状態に制

御されることに対する興趣を向上させることができる。